

東日暮里保育園の移転と社会福祉法人による整備・運営に係る説明会 議事要録

- 第1回 平成28年11月11日(金)17時00分から18時30分 出席29世帯31名
 第2回 平成28年11月11日(金)18時30分から19時30分 出席13世帯15名
 第3回 平成28年11月15日(火)18時00分から19時00分 出席18世帯22名
 会場 全回とも東日暮里保育園遊戯室

内 容

- 1 開会
- 2 出席職員紹介
- 3 子育て支援部長挨拶
- 4 東日暮里保育園の移転と社会福祉法人による整備・運営について説明
- 5 質疑応答
- 6 閉会

主な質疑応答

| 項目 | 質問 | 回答 |
|-----------------|---|---|
| スケジュールについて | 27年12月の入園申込み時に聞いていないが、いつ決まったのか。 | 27年12月に全体の考え方について、議会に報告しましたが、時期は決まっていませんでした。28年7月に全体の計画を決定し、以降、保育園に関するスケジュールの検討などを行ってきました。 |
| | 事業者の公募や運営、保護者への説明など今後どのように行うのか。 | 本年4月頃から公募を開始し、夏に事業者を決定する予定です。次回の説明会は、事業者決定後を予定しています。 |
| | 保護者の意見集約はいつ頃までにする必要はあるか。 | ご意見等があれば、公募を開始する前の4月中を目途にお出しいただきたいと考えています。 |
| | 公募で整備・運営事業者が選定できなかった場合や工期が遅れた場合等、保育園の開設が間に合わなくなった場合、どうするのか。 | 突発的な事故等が発生し、開設が間に合わない事態となった場合は、その時の状況に応じ、スケジュールの見直しを検討します。 |
| 事業者選定、新園の整備について | 選定にあたり、適正な社会福祉法人を選定してもらいたいですが、どのように選定するのか。 | 外部委員を含めた委員会を設置して選定を行います。外部委員には、児童福祉の学識経験者、区立保育園長、地元の町会長を想定しており、保護者の代表の方にも加わっていただきたいと考えています。 |
| | 選定委員会に現場をよく知る先生方に入ってもらうことは可能か。 | 選定委員会には、区立保育園長の代表も想定しています。 |
| | 会議の傍聴や資料の公開は可能か。 | 傍聴や公開については、審査基準等が外部に出てしまうことで、応募事業者が対策をたてることが可能となり、逆に公平、公正な審査に支障が生じる恐れもあるため、これまで行っていません。 |

| | | |
|-------------------------|--|--|
| 事業者選定、新園の整備について (続き) | 移転先は面積が狭くなるが、園庭は確保されるのか。 | 移転先の敷地内で、認可基準を満たす園庭の確保を公募の条件としたいと考えております。具体的な園庭の内容は事業者に提案してもらう予定です。 |
| | 民営化されることにより、保育士の配置人数が減ることはあるか。 | 保育士の配置人数は、国の基準で決まっており、私立保育園であっても配置人数は変わりません。 |
| | 応募がない場合や公募条件に見合う事業者がない場合はどうするのか。 | 事業者を選定できない場合は、再度検討する必要がありますが、これまでに応募がなかったことや事業者を選定できなかったことはありませんでした。 |
| | 応募がない場合や少数の場合に、条件緩和することはあるのか。 | 外部委員も含めた選定委員会において条件を決めることとしています。 |
| | 認可と認証と建物(設備)の基準が違うと思うが、新しい建物で認可は続くのか。 | 認可基準を満たす施設を整備していきます。 |
| | 移転先の公園には立派な桜があり、地元の愛着もあるが、周辺住民の理解は得ているのか。 | 議会報告後、まず保護者説明会を行いました。周辺住民の方へは今後説明を行っていきます。桜の木も含め、地元の方の要望も公募の条件に反映できるか検討していきます。 |
| 保育の質、職員について | 民営化することによって、職員の経験年数の低下や交代が頻繁に起こるようなことにならないか。保育の質の確保はどのように行うのか。 | 職員体制の確保は非常に重要と考えております。公募にあたり、経験年数や職員構成と配置について大きな評価項目として検討したいと考えています。町屋保育園の公募では、園長候補者に保育経験7年以上で副園長以上の経験者、各クラスに3年以上の経験者を1人以上配置することとしました。 |
| | 民営化により、現在の保育士はどうなるのか。 | 現在、東日暮里保育園で働いている保育士は、区の職員であるため、民営化に伴い、他の区立保育園に異動します。 |
| | 民営化により、非常勤等の常勤以外の職員はどうなるのか。 | 事業者と職員個人との協議が基本となりますが、町屋保育園の時は、多くの臨時職員が新園に採用されました。 |
| | 保育士が替わることは子どもへの影響が大きい。移転後、区の保育士が保育をすること、区の保育士を何名か残すことはできないか。 | 民営化後に区の職員である保育士を残すことはできません。事業者に適切な引継ぎを行うため、事前に1年の引継期間を設けています。 |
| | 引継期間が1年、看護師が2月からというものも、経験年数が3年というものも短すぎると思うが、引上げは可能か。 | これまでの事例からも引継期間は適切と考えておりますが、引継時の園児の状況等に応じて、検討していきます。経験年数については、選定委員会で検討していきます。 |
| 新園の運営について | 在園児は自動的に移転することとなるのか。 | 東日暮里保育園の移転であるため、基本的に在園児は新園に移っていただくこととなります。 |
| | 民営化にあたり、優先的に他の区立保育園に転園できないか。 | 保育園への入園は、家庭の状況による優先度を勘案して決定するため、園が移転することや運営主体が変更することによって優先度に差を設けることはできません。 |

| | | |
|-------------------|--|--|
| 新園の運営について (続き) | 現行の保育園の良さを引継いでもらえるのか。 | 園の行事など、東日暮里保育園が行ってきた保育の中身を基本として引継ぐことができるよう公募を検討していきます。その上で、事業者の特色を加えていくような考え方を基本とします。 |
| | 保育料が変わることはあるのか。 | 保育料については、区が条例で定めており、区立、公設民営、私立の違いに関わらず、住民税に応じて区が定めた保育料をお支払いいただきます。 |
| | 今まで通り口座引き落としができるのか。 | 区からの口座引き落としについても変更はありません。 |
| | 民営化により、制服代等の別途経費が掛かることはあるか。 | 制服代等を別途徴収している事業者もあります。事業者が決まった段階で、保護者と協議する場を設けたいと思います。 |
| | 民営化により、保育時間に変更があるのか。 | 保育時間についても、現在の東日暮里保育園の保育時間を引継いでもらうため、変更する予定はありません。 |
| 民営化後の状況や指導について | 過去の民営化を行った園での満足度調査の内容と結果、その公開状況はどうなっているか。 | 最近では、23年度に南千住保育園を27年度に町屋保育園を民営化しました。満足度調査は園で毎年行っていますが、公開しておりません。3年に1回行う第三者評価の一環として行っている満足度調査は東京都福祉サービス(福ナビ)のホームページで公開されています。 |
| | 区での保育園に対する調査や監査はどうなっているのか。また、指導等によって問題があった場合、事業者が替わることもあるのか。 | 都と区で指導検査を行っています。その他、保育課では、園長、副園長経験者が各園の巡回指導で、保育状況の確認とアドバイスや、保護者からの相談にも対応しています。特に新設園は重点的に巡回指導を行っています。 |
| | 私立保育園のトラブルで区に相談したが、民営なので指導に入れないというケースを聞いたが、実際の状況はどうか。 | 保育の実施責任は区にあります。園、保護者双方のお話をお聞きし、対応しています。 |
| | 町屋保育園の民営化後のトラブル等の状況について教えてほしい。 | 移行当初は、以前と違う部分もあり、お互いに戸惑いもあったため、保護者からご意見を多く頂いたと聞いておりますが、旧町屋保育園の園長等にも相談し、継続的な保育を心がけたことから、保護者の理解も進み、現在まで大きなトラブルはありません。 |
| | 民設民営化について | 民設民営化された町屋保育園を除き、当初から民設民営の保育園は18園あります。 |
| | これまで民営化された園は何園あるのか。 | 3園あります。 平成12年汐入保育園が汐入とちのき保育園(公設民営) 平成23年南千住保育園(公設民営) 平成27年町屋保育園(民設民営) |

| | | |
|-------------------|---|---|
| 民設民営化について (続き) | 運営費は区立と民営とでどれくらい差が出るのか。 | 150人規模で大まかに試算した場合、区立1園あたり約2億4000万円、民設民営1園あたり約2億3700万円と大きく変わりません。しかし、民設民営の場合は、国や都から約6300万円の補助金等が交付されるため、区の財政負担が軽減されます。 |
| | 民設民営化によって、保育ニーズに適切かつ効率的に対応できるという根拠はどのようなものか。 東日暮里保育園を無くさず、別に私立保育園を作って欲しい。 区立だと適切かつ効率的なサービスの提供ができないということか。 | 区立保育園の場合、整備、運営に要する経費を全て区の財源から支出することとなります。建替えについても同様で、区の多額の財源が必要となり、その他の施策へ充てる財源が少なくなります。一方、民設民営では、整備、運営に要する経費に国と都からの財源を充てられるため、区の財政負担が一定軽減されます。そのため、民設民営により得られる、国と都の財源を活用しながら、施設の老朽化対策や待機児童対策、保育の質の向上など、様々な施策を進めていくこととしております。 |
| | 保育事業研究園について、現在どこまで決定し、どこの保育園を予定しているのか。 | 保育事業研究園の指定や、具体的な内容については現在検討中です。区立保育園の老朽化の状況や退職者の動向、建替えや代替地の確保など総合的に勘案し、出来る限り早期にお示ししたいと考えております。 |
| その他の質疑等について | 東日暮里保育園を移転し、定員を20名増やしただけで、待機児童が解消するのか。 | 日暮里地域の待機児童は区内で最も多く、東日暮里保育園の移転による20名の拡大は、その対策の一つであり、今後も新たな保育園の整備も含めて待機児童の解消に努めていきます。 |
| | 紙のアンケートをメールやウェブ経由にできないか。情報公開もホームページ上で行ってほしい。 | 保護者の皆様とのやり取りや情報公開について、こういった対応が取れるか検討します。 専用メールアドレス、ホームページ公開ともに行いました。議事要録のホームページ掲載は今後検討します。 |
| | 学童クラブの対策はどうなっているのか。 | 日暮里地域の児童数は増えており、教育委員会や学童クラブ所管課も対応を検討しております。 29年4月から新たに(仮称)日暮里学童クラブを開設する予定です。 |
| | 移転後にできるふれあい館の必要性、整備、運営方法はどうか。 | 平成33年度に開設予定となっておりますが、具体的な整備、運営内容については、今後、所管課から説明していく予定です。 |
| | 町屋保育園での公募の資料を提供してほしい。 | 公募の資料について、園を通じて必要な方に提供するように検討します。 園で配布しております。 |

| | | |
|---------------------|--|---|
| その他の質疑等について (続き) | 東日暮里保育園はアスベストが使用されている可能性が高いため、解体には十分注意してほしい。 | 解体にあたっては、アスベストの有無も含め、近隣住民に影響のないよう行います。 |
| | 説明会の内容、議事録やこれから出る意見、要望は公開されるのか。 | 保護者の皆様から頂いたご意見等は、12月中を目途に取りまとめ、1月中を目途に皆様にお知らせしたいと思います。また、その後も随時ご意見等はお受けいたします。 |
| 民営化等に対するご意見について | 労働条件が非常に大きく影響しており、民営化によって、保育の質の低下は否めないと思う。 | |
| | 民営化後のイメージがわからないため、民営化には抵抗感がある。 | |
| | 私立保育園の方が離職率が高い。その理由はノルマや廃園等職員に対するストレスが大きいからであり、それは子どもに向けられる。 | |
| | 保護者の多くが民営化に反対しているのに強行することについて、議会に伝えてほしい。 | |